

(6) 圧縮空気供給設備	導入	更新時期等について検討し、インバータによる可変速制御等の負荷制御方式を導入し、負荷変動に応じた設備の運転を実施すること。
	ア 機器の高効率化	(ア) 更新、新設等の機会を捉えて、稼働時間、駆動方式等を踏まえ、順次高効率なコンプレッサの導入を実施すること。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定すること。
	イ 機器の効率的な使用	(ア) コンプレッサの排熱を適正に排出し適正な給気を行う等、コンプレッサを設置する室内温度を低減すること。
	ア 系統からの放熱防止対策	(ア) 蒸気配管・温水配管、継ぎ手、バルブ等の配管系の断熱性能が不十分と認められる場合には、断熱強化を図ること。その際、日本産業規格 JIS501（保温保冷工事施工標準）及びこれに準じる規格に規定するところにより行うこと。
(7) 蒸気供給設備		(イ) 更新、新設等の機会を捉えて、稼働時間や駆動方式等を踏まえ、順次エコノマイザの導入を実施すること。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定すること。
		(ウ) 蒸気ドレンを排出している場合には、蒸気ドレンとボイラ補給水との熱交換を行うなど、熱損失の低減対策を実施すること。
		(ア) 更新、新設等の機会を捉えて、順次高効率なボイラの導入を実施すること。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定すること。
		(ア) 更新、新設等の機会を捉えて、炉壁や開口部等からの熱損失低減対策を実施すること。
(8) 工業炉	ア 設備・機器からの熱損失低減対策	(ア) 更新、新設等の機会を捉えて、炉壁や開口部等からの熱損失低減対策を実施すること。

(9) 熱源・熱搬送設備、冷却設備	イ 設備・機器の高効率化	(ア) 更新、新設等の機会を捉えて、順次高効率な工業炉の導入を実施すること。その際、更新前の設備・機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定すること。
	ア 機器の高効率化	(ア) 更新、新設等の機会を捉えて、稼働時間や駆動方式等を踏まえ、順次高効率なポンプの導入を実施すること。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定すること。
	イ モーターの高効率化等	(ア) 更新、新設等の機会を捉えて、稼働時間、駆動方式等を踏まえ、順次高効率モーターの導入を実施すること。
	ウ 負荷に応じた制御の導入	(ア) 負荷変動が大きい設備には、使用状況、更新時期等について検討し、インバータによる可変速制御などの導入をし、負荷変動に応じた設備の運転を実施すること。
(10) 昇降機設備	ア 昇降機設備の高効率化	(ア) エレベータについては、更新、新設等の機会を捉えて、順次、インバータ制御や再生電力機能を有する設備を導入すること。
	ア 需要電力の監視	(ア) 需要電力監視制御装置（デマンドコントローラ）を導入し、契約電力の低減を図ること。
	イ 受変電設備の高効率化	(ア) 変圧器については、更新、新設等の機会を捉えて、順次高効率化とともに、集約化を図ること。
	ウ 力率の改善	(イ) 無停電電源装置については、更新、新設等の機会を捉えて、順次高効率な装置の導入を実施すること。 (ア) 更新、新設等の機会を捉えて、進相コンデンサの導入などにより、力率の改善を図ること。
(11) 受変電設備、配電設備		

(12) 中央監視設備	ア エネルギー管理システムの導入	(イ) 更新、新設等の機会を捉えて、工場エネルギー管理システム(FEMS)を導入し、設備稼働状況等のデータを把握及び制御することで、エネルギーの使用の合理化を図ること。
(13) 再生可能エネルギー	ア 再生可能エネルギーの導入	(イ) 建物等の設置条件及び日射を考慮し、エネルギー需要の状況に応じて太陽光発電設備の導入を検討すること。 (ロ) 建物等の設置条件及び日射を考慮し、エネルギー需要の状況に応じて太陽熱利用設備の導入を検討すること。 (ハ) 建物等の設置条件及びエネルギー需要の状況に応じて地中熱利用設備の導入を検討すること。 (ニ) 熱源設備の更新、新設等の機会を捉えて、エネルギー需要の状況に応じて生物資源(バイオマス)利用設備の導入を検討すること。 (ホ) 屋根、床、外壁等構造体の断熱性能の向上及びガラス等導入し、日光の入射を防止すること。 (ヘ) 一日の負荷変動及び季節変動を平準化するために、蓄電池又は蓄熱設備の導入を検討すること。導入した際は、建屋のエネルギー利用状況を考慮し、蓄電・蓄熱時間及び放電・放熱時間を設定すること。
(14) 建物の省エネルギー	ア 建物の断熱性能の向上 イ 蓄熱・蓄電設備の導入	(イ) 構造上、窓や扉がなく外気に開放された開口部がある場合には、事業所の改修、新設の機会を捉えて、空調負荷を増大させる外気の進入及び室内空気の流出を防止するための措置(扉の設置等)を実施すること。 (ロ) 更新時及び新設時には、順次高効率な機器を採用すること。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定すること。 (ハ) 自動販売機は年間消費電力量が小さい省エネ型を設置すること。外部業者が設置している場合には、省エネ型に交換するよう要請
(15) (1)から(14)まで以外の設備	ア 外気に開放された開口部における外気侵入等の防止の措置 イ (1)から(14)まで以外の設備の高効率化	

別表第二を次のように改める。

別表第2 貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用している場合の地球温暖化の対策
第1 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。

項目	事業者の取組
1 低公害・低燃費車等の利用割合の向上	(1) 貨物等を搬入する際には、低公害・低燃費車を使用して搬入することを、売主等との売買契約書等に記載すること。 (2) 運送を委託して貨物等を搬入する際には、低公害・低燃費車を使用して搬入することを、運送事業者との運送契約書に記載すること。 (3) 入構許可証の交付時、搬入計画の策定時等に合わせ、低公害・低燃費車の利用状況を確認すること。 (4) 貨物等を搬入する際には、環境負荷の大きな自動車を使用しないことを、売主等との売買契約書等に記載すること。 (5) 運送を委託して貨物等を搬入する際には、環境負荷の大きな自動車を使用しないことを、運送事業者との運送契約書に記載すること。 (6) 入構許可証の交付時、搬入計画の策定時等に合わせ、環境負荷の大きな自動車の利用状況を確認すること。 (7) 環境負荷の大きな自動車を使用しないことを求める掲示物を施設内に設置すること。 (8) その他
2 物流効率化の推進による交通量の抑制	(1) 共同輸配送を推進するため、他者の貨物等と併せて輸配送することを受け入れること。 (2) 過度なジャスト・イン・タイムサービスを廃止する等納品回数を削減すること。 (3) 朝夕のラッシュ時、積載効率の低い曜日等を避けた輸配送を運送事業者と共同で実施すること。 (4) 効率的な物流活動が可能となる荷さばきのための駐車施設等関連施設を場内に整備すること。 (5) 建物内配送を一元化すること。 (6) 貨物等の形状の標準化(既成のパレット・コンテナの使用等)について売主等と協議し、また館内にパレット・コンテナ集積所などを設けること。

	(7) 積載率向上のため、自ら過度の包装等の見直しを行うこと。 (8) 積載率向上のため、包装資材の軽量化等に取り組むよう売主等に対して働きかけること。 (9) 共同輸配送など効率的輸配送を行う運送事業者を選択するよう売主等に対して働きかけること。 (10) 適宜、運行指示書等の提示要求、包装資材等の確認等を行い、(8)及び(9)の働きかけの実現状況を確認すること。 (11) その他
3 エコドライブの推進	(1) エコドライブを実施した輸配送を行うよう売主等に対して働きかけること。 (2) エコドライブの推進を求める掲示物を施設内に掲示すること。 (3) その他
4 体制の整備	(1) 物流効率化、エコドライブの推進等に係る社員教育を実施すること。 (2) 運送事業者等の取組状況を、適宜、把握するとともに確認できるような体制を整備すること。 (3) 売主、運送事業者等との連携のために協議会を設置する等の取組を行うこと。 (4) その他
5 貨物輸送以外の自動車交通量対策	(1) 通動者の自動車使用を抑制するための取組を行うこと。 (2) 来訪者等の自動車使用を抑制するための取組を行うこと。 (3) その他